

奈良市まちづくり市民会議（第1回） 市の現況への質問回答

# 資 料 集

## 平成20年度一般会計歳入決算(款別)

(単位:千円)

款	予 算	決 算	繰 越	差引増減
1. 市 税	54,565,234	54,476,330		△ 88,904
2. 地方譲与税	1,000,000	940,492		△ 59,508
3. 利子割交付金	350,000	339,375		△ 10,625
4. 配当割交付金	360,000	213,179		△ 146,821
株式等譲渡				
5. 所得割交付金	140,000	62,793		△ 77,207
6. 地方消費税交付金	2,800,000	2,740,189		△ 59,811
7. ゴルフ場利用税	310,000	305,915		△ 4,085
8. 特別地方消費税	0	0		0
9. 自動車取得税	560,000	471,124		△ 88,876
10. 国有施設交付金	4,988	4,836		△ 152
11. 地方特例交付金	706,629	681,660		△ 24,969
12. 地方交付税	12,659,459	12,959,177		299,718
13. 交通安全交付金	71,800	60,169		△ 11,631
14. 分担金及び負担金	1,195,243	1,124,128		△ 71,115
15. 使用料及び手数料	2,604,277	2,416,377		△ 187,900
16. 国庫支出金	20,957,065	13,989,400	6,317,720	△ 649,945
17. 県支出金	4,590,586	4,333,024		△ 257,562
18. 財産収入	1,201,110	1,150,288		△ 50,822
19. 寄附金	16,500	14,974		△ 1,526
20. 繰入金	3,951,901	3,082,313		△ 869,588
21. 繰越金	1,002,420	1,002,421		1
22. 諸収入	2,245,175	2,320,264		75,089
23. 市 債	16,130,500	14,074,800	860,600	△ 1,195,100
計	127,422,887	116,763,228	7,178,320	△ 3,481,339
内 訳	( 52.4)	( 56.2)		
	自主財源	66,781,860	65,587,095	0
	( 47.6)	( 43.8)		
依存財源	60,641,027	51,176,133	7,178,320	△ 2,286,574

## 平成20年度一般会計歳出決算(款別)

(単位:千円)

款	予算	決算	繰越	差引不用
1. 議会費	738,798	717,670		21,128
2. 総務費	15,960,898	15,029,374	161,400	770,124
3. 民生費	40,840,800	39,140,686	281,410	1,418,704
4. 衛生費	11,699,975	11,077,781	323,900	298,294
5. 労働費	124,220	122,295		1,925
6. 農林水産業費	565,513	510,978		54,535
7. 商工費	7,704,224	1,744,897	5,906,186	53,141
8. 観光費	965,493	885,900	43,958	35,635
9. 土木費	14,714,606	13,136,661	758,771	819,174
10. 消防費	4,342,387	4,286,395		55,992
11. 教育費	11,594,211	11,088,695	107,141	398,375
12. 災害復旧費	54,035	12,378		41,657
13. 公債費	17,925,346	17,798,109		127,237
14. 諸支出金	155,432	108,660		46,772
15. 予備費	36,949	0		36,949
歳出合計	127,422,887	115,660,479	7,582,766	4,179,642

## 平成20年度一般会計歳出決算(性質別)

(単位:千円)

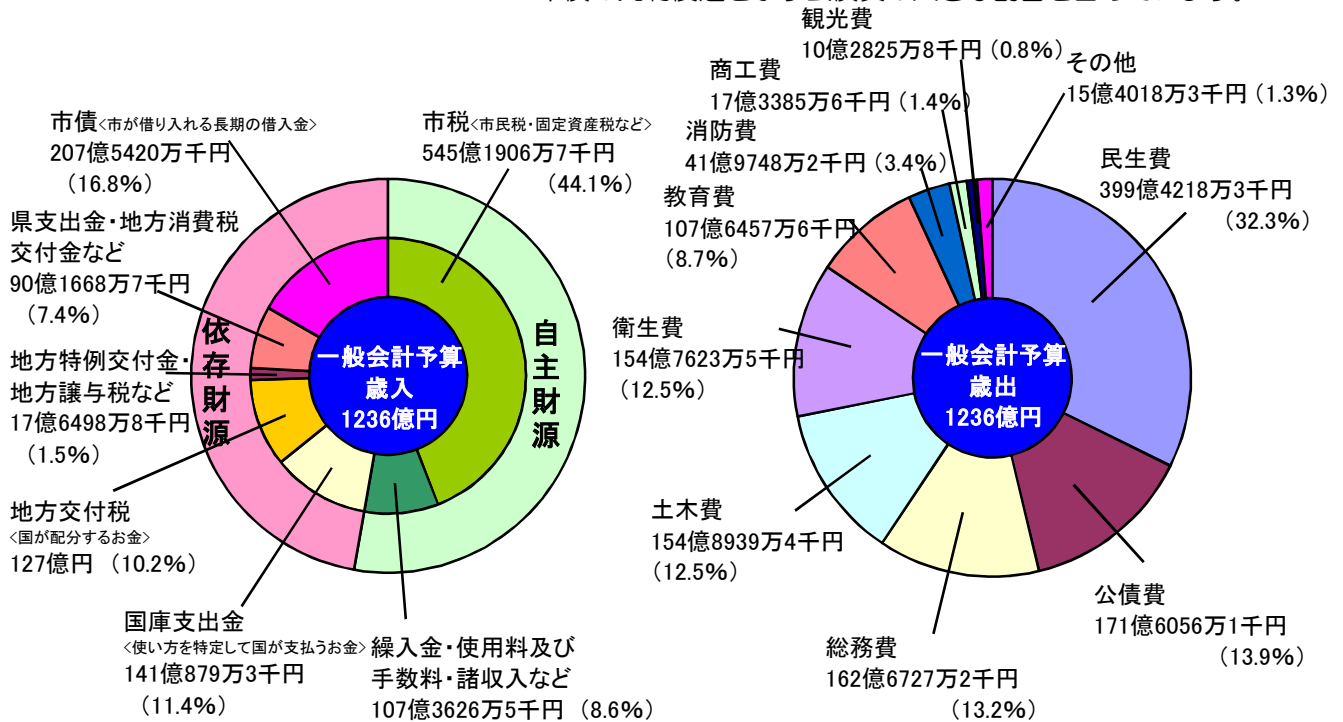
	性質別	予算	決算	繰越	差引不用
義務的経費	人件費	28,173,396	27,845,763	26,587	301,046
	扶助費	20,096,068	19,364,803	192,000	539,265
	公債費	17,924,806	17,797,690		127,116
	計	66,194,270	65,008,256	218,587	967,427
投資的経費	普通建設事業	12,869,026	10,473,061	1,452,510	943,455
	災害復旧事業	54,035	12,378		41,657
	計	12,923,061	10,485,439	1,452,510	985,112
その他の経費	物件費	18,833,075	17,751,588	256,709	824,778
	補助費等	14,178,417	7,857,529	5,654,960	665,928
	維持補修費	1,880,554	1,824,943		55,611
	投資及び出資金	24,754	20,655		4,099
	貸付金	1,412,000	1,402,000		10,000
	積立金	360,898	301,281		59,617
	繰出金	11,615,858	11,008,788		607,070
	計	48,305,556	40,166,784	5,911,669	2,227,103
合計		127,422,887	115,660,479	7,582,766	4,179,642

# 奈良市の財政状況 (平成21年10月1日改訂版)

## 平成21年度一般会計予算

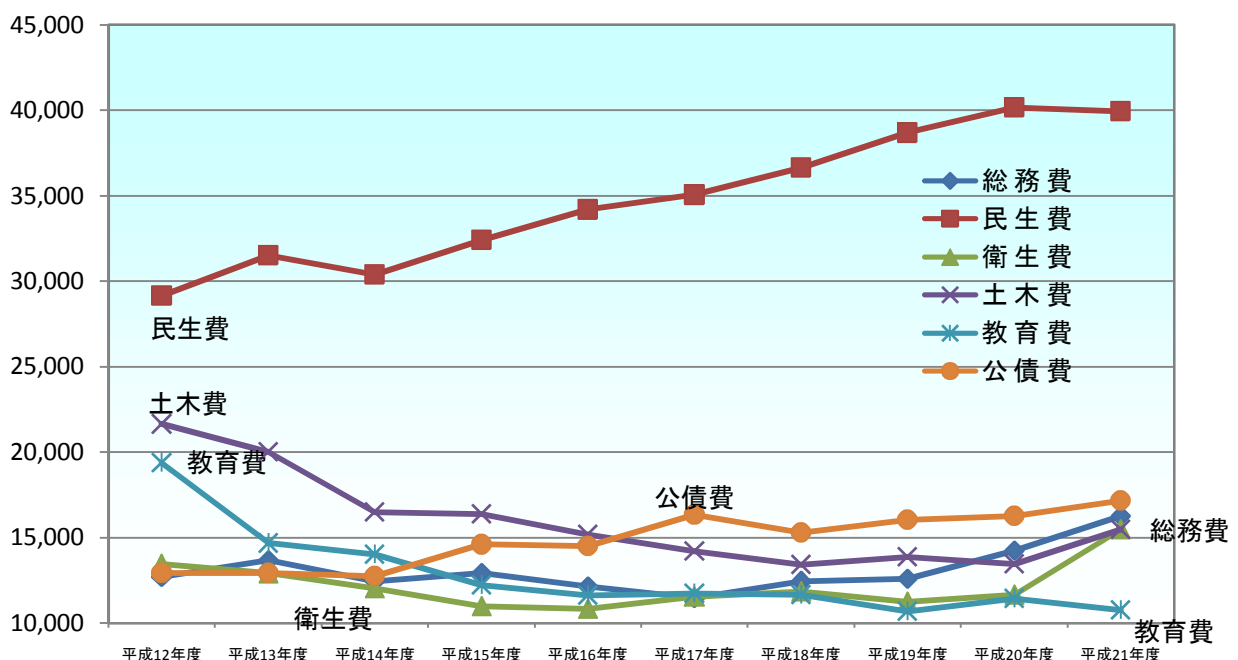
平成21年度の歳入は、景気の後退が続いている影響で、中心となる住民税・法人税が落ち込むことによる減収が大きなものとなっています。また、新市建設計画事業の進展による投資的経費の増加もあり、市債の占める割合が大きくなっています。

一方、歳出は、障害者自立支援のための給付費など社会保障関係経費の増加などによる民生費、市債の元利償還を示す公債費が大きな割合を占めています。



### 一般会計予算の主な目的別予算の推移<上位6件：過去10年間>

上段の円グラフに示す15件の目的別予算のうち、ウェイトの高い6件を過去10年間で推移しました。先に述べたとおり衛生費や土木費が伸びを見せる中、教育費が減少する財政構造となっています。



※公債費のうち、平成16・20年度については借換分を除いています。

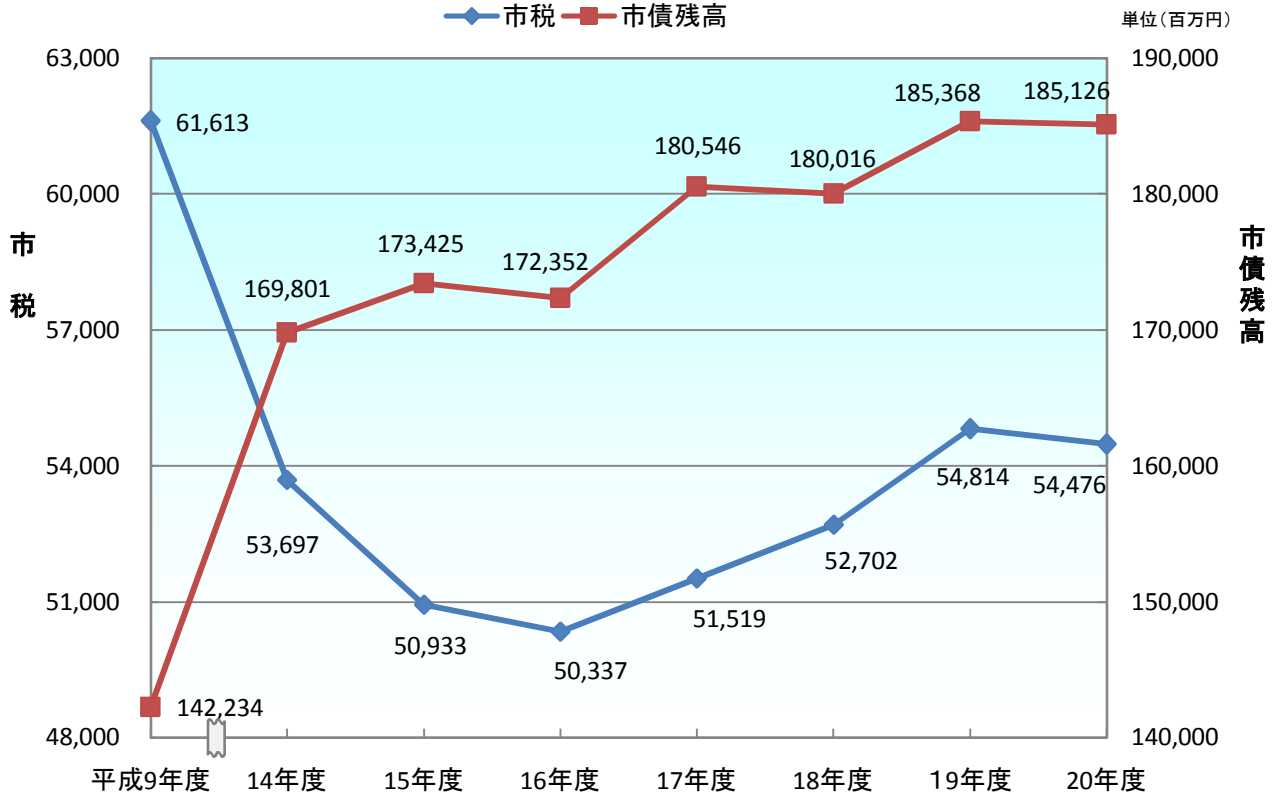
# 行財政改革の背景

## ●奈良市の市税収入と市債残高の推移

市税はバブル経済が崩壊した影響等もあり所得の減少や土地の評価が下落の一途を辿り、平成20年度では12年前に比して約71億円も減少しています。

この結果奈良市では行政需要を維持するため、国からの補助金、地方交付税を受けるとともに、国や銀行からの借入金で補てんしてきました。

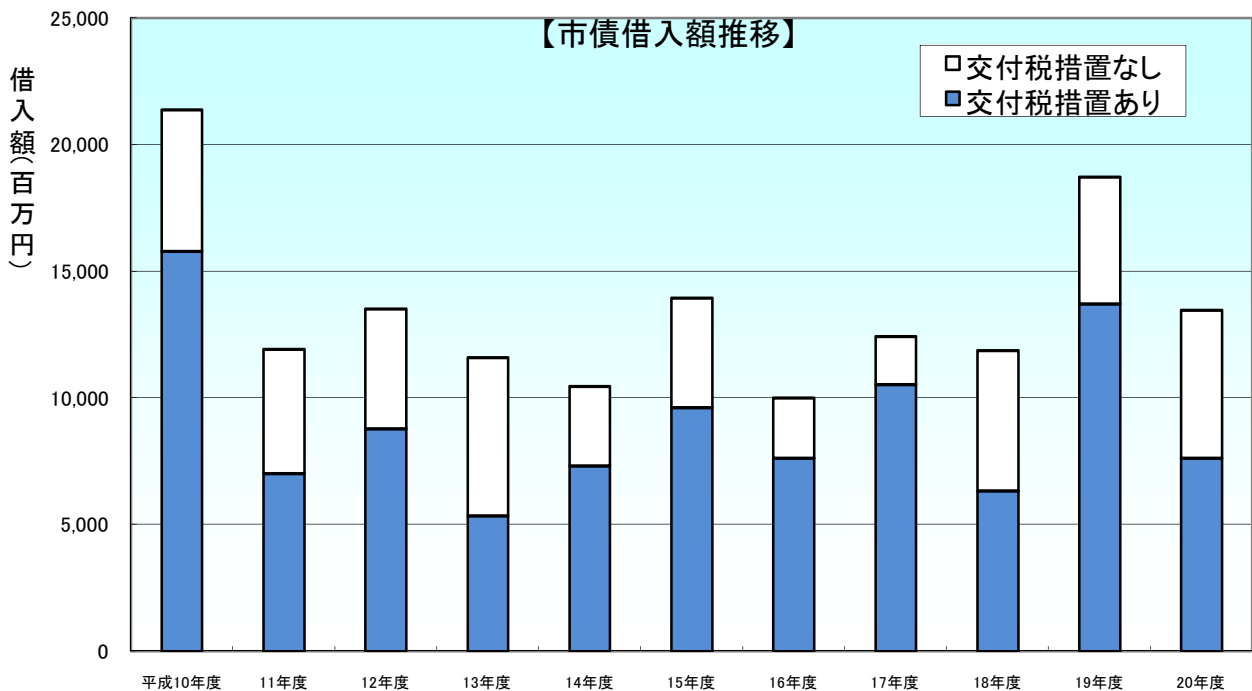
しかし、国からの補助金や地方交付税に代わる税源移譲も十分な結果となっておらず、本市財政は大変厳しい状況となっています。



※市民1人当たりの市債残高は約51万円です。

## ●市債借入額の推移

市債の借りに際しては、後年度の元利償還金が財政負担とならないように、地方交付税で国からの補てんを受けて償還できる市債を借入れるよう留意しています。



## ●財政調整基金年度末残高の推移

市税の減収を借入金等で補ってんして住民サービスの維持向上を図ってきましたが、三位一体の改革の影響等もあり、平成20年度にはこれまでに積み立てきた貯金を大幅に取り崩す結果となりました。

### 財政調整基金年度末残高の推移

(単位:百万円)

平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算見込
1,771	1,813	2,972	1,483	851

## ●行財政改革の成果の主なもの

厳しい財政状況を健全化するためには、行財政改革の推進が絶対的な条件であり、そのための方策として、市税の徴収率の向上・受益者負担金の見直し・未利用土地等の処分・新たな収入源の確保の歳入対策と、人件費の削減や事務事業の再編整理などの歳出対策を進めています。

下記表は、その中の取り組みである職員数の削減、土地開発公社の保有土地の縮減について現状を説明しています。

### 職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
3,354	3,316	3,272	3,208	3,149
対17年度からの 削減人数	△ 38	△ 82	△ 146	△ 205

職員数は平成17年度の職員数から平成22年度までに180人の削減と、民間委託や民営化の推進で、平成26年度までに300人の削減の合計480人の削減計画を進めています。

## ●土地開発公社の状況

土地開発公社の保有土地は市の債務保証に基づく借入金により取得したものです。

将来の財政負担を軽減するために、土地開発公社の健全化対策として利子補給や買取を推進しています。

### 土地開発公社保有土地年度末残高の推移

(単位:百万円)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
31,478	29,662	21,621	21,422	22,132

平成18年3月に策定した「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、平成22年度末における公社保有地の残高を145億8百万円に縮減する計画です。

# 家 計 に た と え た ら

平成21年度奈良市一般会計の予算額を、市民の総人口で除して、市民一人当たりの額を家計簿の形に見立ててみました。

(4月1日 総人口) 368,592人

## (収入)

奈良市 (一般会計)				一般家庭		
		(千円)	(構成比:%)	(円)		
自主財源	市税	54,519,067	44.1	給料・ボーナス	147,912	
	分担金及び負担金	1,233,327	1.0	雑収入(パート収入・不動産収入など)	20,250	
	使用料及び手数料	2,655,508	2.2			
	財産収入	1,285,081	1.0			
	寄附金	157,500	0.1	預金の取り崩し	8,878	
	諸収入	2,132,479	1.7			
	繰入金	3,272,370	2.6			
計	123,600,000	100.0	計			335,330
依存財源	国からの お金	地方譲与税	870,000	0.7	夫の実家からの援助	77,521
		地方特例交付金	820,000	0.7		
		地方交付税	12,700,000	10.2		
		交通安全対策特別交付金	70,000	0.1		
		国庫支出金	14,108,793	11.4		
		国有提供施設等所在市町村助成交付金	4,988	0.0		
	県からの お金	利子割交付金	510,000	0.4	妻の実家からの援助	24,463
		配当割交付金	410,000	0.3		
		株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.1		
		地方消費税交付金	3,100,000	2.5		
		ゴルフ場利用税交付金	310,000	0.3		
		自動車取得税交付金	320,000	0.3		
		県支出金	4,266,687	3.5		
市債	20,754,200	16.8	銀行からの借入	56,307		

## (支出)

奈良市 (一般会計)				一般家庭		
		(千円)	(構成比:%)	(円)		
義務的経費	人件費	27,503,154	22.3	生活費(決まっています省けない生活費)	食費	74,617
	扶助費	19,847,334	16.1		教育費・医療費等	53,846
	公債費	17,160,191	13.8		ローン返済	46,556
	小計	64,510,679	52.2		小計	175,019
消費的経費	維持補修費	1,839,302	1.5	その他の生活費	家の補修・車の修繕費	4,990
	物件費	18,222,306	14.7		光熱水費・日用品費・保守点検費等	49,438
	補助費等	8,466,102	6.9		生命保険・自治会費等各種会費・家族のお小遣い等	22,969
	積立金(基金への積立)	235,685	0.2		貯金	639
	貸付金・投資出資金	1,462,000	1.2		知人に貸したり、投資したお金	3,966
	繰出金(特別会計への繰出)	11,714,298	9.5		子供への仕送り	31,781
	小計	41,939,693	34.0		小計	113,784
投資的経費	普通建設事業・災害復旧事業	17,099,628	13.8	増改築等	家の増改築・車・大型家電の購入等	46,392
その他	予備費	50,000	0.0	その他	非常用のお金	136
計		123,600,000	100.0	計		335,330



## (資料 7 - 2)

- 「平成二十年度決算報告 奈良市の財政状況【一般会計歳入・歳出の決算】」  
→「奈良しみんだより 平成21年(2009年)11月号」2～5ページの記事です。

<http://www.city.nara.nara.jp/www/contents/1147398578221/files/simin2111.pdf>

- 「特集 愛し愛される奈良をめざして 平成21年度の予算をお知らせします」  
→「奈良しみんだより 平成21年(2009年)5月号」2～5ページの記事です。

<http://www.city.nara.nara.jp/www/contents/1147398578221/files/simin2105.pdf>

平成19年度

# 包括外部監査の結果報告書

(出資団体に関する奈良市の財務事務の執行状況について)

(一部抜粋)

奈良市包括外部監査人

公認会計士 岸 秀隆

### 第三 組織及び運営の合理化に資する意見

監査の過程で判明した、奈良市の組織及び運営の合理化に資すると思われる事項を、以下に「意見」として述べる（地方自治法第 252 条の 38 第 2 項）。

#### 1. 奈良市の財政を蝕む負のトライアングル

平成 17 年度奈良市包括外部監査の結果報告書によれば、奈良市が負担する有利子負債の残高は平成 16 年度末現在で 2,800 億円もあった<sup>(9)</sup>。これに土地開発公社等の借入金についての支払保証を加えると、奈良市は 3,000 億円を超える有利子負債を負っていることになる。一方で、有利子負債の返済原資となる会計年度の経常的収支（一般会計の経常収支と事業会計の事業損益及び事業収支の合計）は、平成 16 年度で 39 億円の赤字であった。すなわち、奈良市は巨額の有利子負債を負っているにもかかわらず、その返済原資が乏しく、深刻な財政危機に直面していると思われる。

奈良市の財政を蝕んでいる要因のひとつは、平成 18 年度の包括外部監査で指摘したように<sup>(10)</sup>、下水道事業（公共下水道事業は地方財政法第 6 条に規定された独立採算原則が適用される地方財政法上の公営企業である）の赤字である。奈良市の下水道事業会計は官庁会計方式なので、その正確な損益はわからない。しかし、平成 18 年度奈良市包括外部監査の結果報告書によれば、奈良市下水道事業の経常損益は、少なくとも每期 25 億円以上の赤字であろうと推計されている。奈良市の下水道事業会計は 500 億円をはるかに超える有利子負債を負っているが、下水道事業はこの負債を自力では返済できないので、一般会計からの基準外繰入金によって資金不足を穴埋めしている。

奈良市の財政の負担になっているもうひとつの要因は、社会保険事業会計である。平成 16 年度において、奈良市の国民健康保険事業会計と介護保険事業会計への一般会計の繰出金合計は 49 億円以上もあった<sup>(9)</sup>。少子高齢化に伴い社会保険給付は今後さらに増大することが予想されているので、奈良市の社会保険事業会計に対する一般会計

<sup>(9)</sup> 参考文献 [6] p55 参照

<sup>(10)</sup> 参考文献 [7] p29, 参考文献(6)p55 参照

負担も、今後さらに増大するだろうと予想できる<sup>(11)</sup>。

さらに奈良市の財政を蝕んでいるもうひとつの要因は、借金による土地の取得及び施設の建設等である。土地開発公社の借金による土地の取得（平成19年3月末現在の帳簿価額の合計は297億円弱）もそのひとつだが、それはほんの一部にすぎず、一般会計には累計でそれよりもはるかに巨額の借金による土地の取得費及び施設の建設費が計上されている。そして、土地開発公社が保有している土地の時価が取得価額よりも大幅に下落している（平成15年度の奈良市包括外部監査結果報告書によれば90%弱の下落率）のと同様に<sup>(12)</sup>、奈良市が所有している土地の多くも、その時価が取得価額よりも大幅に下落しているのではないかと推察できる<sup>(13)</sup>。

このような奈良市の財政状況を考えるならば、債務保証額を含む有利子負債を大幅に削減して財政再建をはかることが緊急の最重要課題だと思われる。なぜならば、赤字事業の事業資金を起債により調達することや、地価上昇が見込めないのに借金をしたまま土地を保有し続けることは、利息の支払に見合う便益があるとは考えにくいからである。

## 2. 土地開発公社の借入金を返済すべきだ

特に、土地開発公社の場合、コストを上回る便益があるとは考えられない無駄な利子費用を支払っていることが明白なので、その借入金を速やかに返済すべきである。その場合、土地開発公社の借入金の返済を奈良市が起債で調達した資金によって行う

<sup>(11)</sup> 参考文献 [8] 参照

<sup>(12)</sup> 平成18年8月の地方行革新指針は、地方公共団体に平成21年秋を目処として連結財務書類4表を作成し公表することを要請している。そして連結財務書類の作成基準に関する平成19年10月「新地方公会計制度実務研究会報告書」によれば、新しい公会計制度整備の目的の一つは、資産・債務の適切な把握と管理であり、中でも、資産の適切な評価は重要であるとされている。また、固定資産の評価は、売却可能価額または再調達価額に基づくものとされている。これにより、奈良市が連結ベースでの土地の評価を行うと、バブル期に高値で買ったような土地について、多額の評価損が顕在化することが想定される。

<sup>(13)</sup> 平成18年8月に公表された地方行革新指針（参考文献[9]総務省参照）は、平成21年秋を目処として、地方公共団体に連結貸借対照表を含む連結財務書類4表を作成し公表することを要請している。当該連結財務書類の作成基準に関する新地方公会計制度実務研究会報告書（参考文献[11]総務省参照）によれば、新しい公会計制度整備の目的のひとつは資産・負債の適切な把握と管理であり、中でも資産の適切な評価は重要であるとされており、固定資産の評価は売却可能価格または再調達価格に基づくものとされている。このような基準により奈良市の連結ベースでの保有土地の評価を行うと、バブル期に高値で買った土地については、多額の評価損が顕在化するのではないかと懸念される。

土地開発公社健全化計画の方式は、「第二 3 (3) 土地開発公社の借入金について」で説明したように、奈良市が負担する有利子負債の総額が減少しないので、奈良市の財政を健全化することにはならない。

したがって、土地開発公社の借入金の返済は、奈良市の事業費ないし事務費を削減することにより生みだした資金によって行われなければならない。なぜならば、土地開発公社の借入金を返済する目的は、債務保証契約によって土地開発公社の借入金元利合計の実質的な負担者である奈良市の元利支払額を削減することだからである。

土地開発公社の借入金を返済する方策としては、奈良市が土地開発公社から土地を買い戻す方策と、土地開発公社が借入金返済相当額を増資するとともに奈良市がその資金を供給する（出資する）方策とがある。土地を買い戻すためには土地の活用計画を詰める必要があり、それには時間がかかってその間の無駄な利息支払が必要になる。一方で、土地開発公社が借入金返済相当額を増資するとともに奈良市がその資金を出資する方策は、理論的には速やかに実行可能だと思われる（財源が必要なことはどちらの方策でも同じである）。したがって、土地開発公社が借入金返済相当額を増資するとともに奈良市がその資金を出資する方策が、利息支払額を最少にする経済的な方策である。

### 3. 財政改革のためには予算決定方式の改革が必要だ

奈良市が土地開発公社の増資を引き受ける資金を捻出するためには、奈良市の予算調整において、事業費及び事務費の予算を大幅に削減する必要がある。そのような戦略的予算編成を行うには市長の強力なリーダーシップが必要であるが、それを通常のボトムアップ方式の予算調整プロセスにおいて実現することは難しいかもしれない。なぜならば、通常のボトムアップ方式の予算調整プロセスにおいては、あらゆる費目の予算が同じ率で削減されてしまいがちなので、有利子負債の返済だけに集中的に予算配分することはやりにくいのではないかと思われるからである。

そこで通常の予算調整プロセスにより作成される予算案とは別に、有利子負債残高の削減のために事業費及び事務費の予算を大幅に削減する抜本的な財政改革案を、市長のリーダーシップにより事務局に作成させて、市長及び市議会が両者を比較検討の

うえ選択するような予算決定方式を構築すべきである。

複数の予算案を作成して意思決定者の選択に委ねることは、わが国ではあまり一般的ではないかもしれないが、英米諸国ではむしろそれが通常であるように思われる。なぜならば、英米の経済学や経営学の教科書においては、「意思決定とは複数の代替案からの選択である」と定義されているからだ。

#### 4. 出資団体の経営を監視・監督するための部課を設置すべきだ

##### (1) 出資団体に関する奈良市の財務を統括する部署がない

「第二 I. 4. 出資団体に関する奈良市の財務を管理する組織」においても述べたとおり、出資団体に関する奈良市の財務は、個々の事業あるいは個々の問題ごとには管理されているとしても、全体として総合的に管理されているわけではないようである。駐車場公社の財政の悪化や土地開発公社の借入金が増大が長期にわたり放置されていた原因は、このような点にあるのではないだろうか。

##### (2) 連結経営が必要である

奈良市の財政負担を最少化し奈良市民の福祉を増進するためには、出資団体も含めた奈良市政全体の最適化を目指す連結経営を行う必要がある。なぜならば、駐車場公社や土地開発公社のように、奈良市が出資し、かつ役員を派遣しているような出資団体の財産及び負債は、実質的には奈良市の財産及び負債であるからだ。

連結経営とは、一般会計及び特別会計のみならず、出資団体を含む奈良市が経営する全体の財政を、奈良市民の福祉の増進を目指し最少の経費で最大の効果を挙げるように経営することである。この連結経営の執行は議会の監視のもとで市長のリーダーシップによって推進していかねばならない。

また、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、地方公共団体は、財政悪化の判断基準として①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率について監査委員の審査に付した後、議会に報

告、公表しなければならず、一定の比率を超える場合には、早期健全化計画、財政再建計画を作成しなければならないこととなった。これらの指標には、団体単独の指標だけでなく、出資団体を含めた連結ベースでの指標が含まれており、制度上も連結経営が求められるようになってきたといえるだろう。

さらに、総務省は、平成18年8月公表の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、各地方公共団体に対して、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、「新地方公会計制度研究会報告書」が提言する連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結資金収支計算書、連結純資産変動計算書の4表（連結対象法人には地方三公社、第三セクター、地方独立行政法人等を含む）の整備又は4表作成に必要な情報の開示に取り組むことを求めている<sup>(14)</sup>。このことは、総務省が地方公共団体に対して、単体だけでなく連結ベースの経営状況及び財政状況等について住民に向けて説明責任を果たすことを求めているものである。

出資団体に関する奈良市の財務は、出資団体の事業と関連が深い事業を担当する奈良市の部署によって、個別の団体・事業の部分最適化だけを追い求めバラバラに管理されており、奈良市の財政の全体最適化の観点からの管理、すなわち連結経営は行われていない。連結経営を推進していくためには、市長のトップダウンによる意思決定をサポートできるように、連結経営に必要な情報を収集、分析し、その結果を市長に対して的確に伝達する「出資団体に関する奈良市の財務を統括する部署（仮に出資団体統括室という）」を設置することが必要である。

### （3）出資団体統括室の職務と権限

出資団体を含む奈良市全体の連結経営に関しては、他のいくつかの地方公共団体でもみられるような、一元的に出資団体に関する財務事務を統括する「出資団体統括室」を設置するべきである。当該「出資団体統括室」においては、出資団体を対象とする業務監査等を担当する。

<sup>(14)</sup> 参考文献 [9] [10] [11] 参照

「出資団体統括室」で行う業務監査に当たっては、まず出資団体の経営に関する体系的な情報収集・分析が必要となる。この情報収集・分析とは、それぞれの出資団体における経営状況、財政状況、提供するサービスの実施状況などに関する情報を集め、奈良市政との関連度、事業の緊急性、奈良市財政に与える影響度などについて分析を行うことである。この分析のためには、前述の新公会計制度に基づく連結貸借対照表等の4表の作成が前提となる。連結貸借対照表等の4表は、「出資団体統括室」において作成してもいいだろう。

また、「出資団体統括室」は定期的あるいは循環的に出資団体を訪問し、業務監査を行う。この業務監査における主要な監査要点は、地方自治法、地方財政法及び関連諸法令への準拠性であり、出資団体に関する奈良市の財産、負債及び保証債務等についての財務事務の執行状況を監査することである。具体的には、①出資団体に貸与あるいは預託されている奈良市の財産が良好な状態に保たれ効率的に管理運用されているかどうか、②奈良市の出資団体に対する債権について、その督促、強制執行その他の保全及び必要な措置がとられているかどうか、③出資団体の負債に関する奈良市の債務保証等が適法に行われて、損失の発生を最少にするため必要な措置を講じているか、などの視点から監査を行うことになる。このような法令準拠に関する違反事項は、「出資団体統括室」において発見され、是正の勧告がなされるべきである。

また、経営に係る事業管理の視点からは、出資団体の経営計画に対する事業・業務の実施結果について、目標達成度(・有効性)・効率性・経済性などの視点も踏まえながら、奈良市側から見た当該出資団体の評価を行い、出資団体側の自己評価及び事前の経営分析・財務分析などのデータともつぎ合わせ、取り組むべき課題を抽出するとともに、対応策を検討することになる。

経営状況等の分析と訪問業務監査の結果を踏まえて、奈良市単体の財務状況と合わせて連結ベースの視点から総合的に判断して出資団体の経営評価を行うとともに、財務戦略をも含んだ経営改善について市長に提言する。

具体的には、奈良市全体の財政改善のためには出資団体の借入金を返済する必要があるか、諸経費の削減は当然のことながら、それだけでは足りないと考えられる



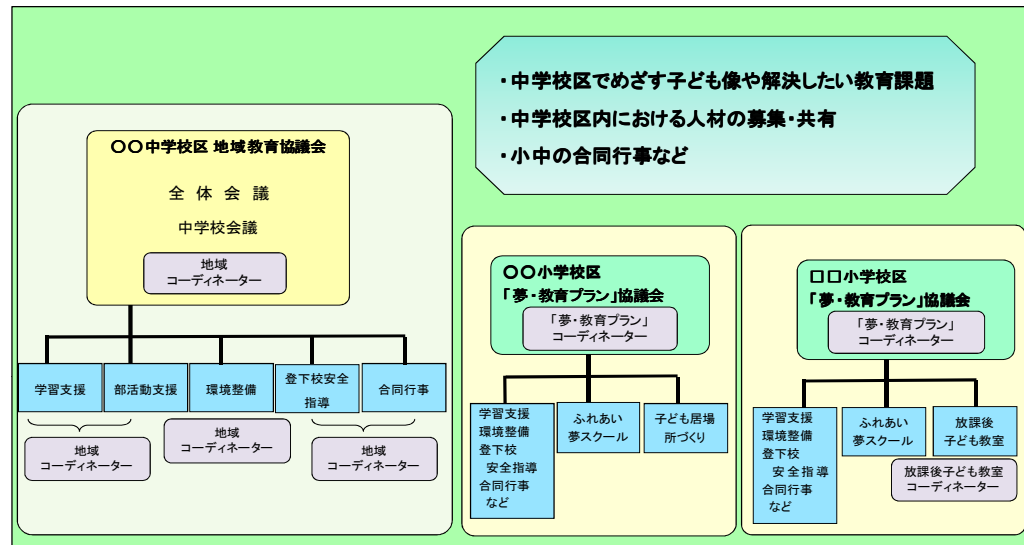
歳出全般における削減をどうするか、などについて検討を行い、財源・資源の最適配分や戦略的な経営改善計画の立案に関する有用な情報を市長に対して提供することになる。市長はこれを受けて、前節で述べた奈良市全体を見据えた新たな予算決定方式において意思決定を行うのである。

現在の奈良市の財政運営においては、財源が乏しいことを理由に、あるいは現在世代の奈良市民に対するサービス水準の低下を避けるという理由で、有利子負債の削減に根本的な対策がとられておらず、その結果、無駄な利息支払が放置されているという状況にある。しかし、借金によって維持されている現在世代の奈良市民に対するサービス水準は、過剰なサービス水準ではないかと考えることもできる。有利子負債削減を躊躇するならば、無駄な利息支払が継続するので、その累積効果は確実に将来の奈良市の財政状態を悪化させ続けるであろう。有利子負債削減の問題を先送りにせず、将来の奈良市全体の福祉の向上を目指し速やかに行動を開始することが求められていると考える。

以 上

## 情報政策課の事業経費(平成21年度予算)

事務事業名	事業内容	事業費(千円)
電子計算機等関連事業	ホストコンピュータを利用したオンライン処理業務やバッチ(定型)処理業務等の適用業務を適正かつ効率的に管理運営する。(住民記録・市県民税・国民健康保険料・介護保険、財務会計、人事給与等……32業務)	344,919
住基ネットワークシステム関連事業	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理。(各市町村の住民基本台帳のネットワーク化を図り、都道府県や指定情報処理機関の住民票のうち4情報(氏名・住所・生年月日・性別)、住民票コードとこれらの変更情報を更新することにより、全国共通の本人確認処理を行う)	18,648
情報系ネットワーク関連事務	電子自治体の基盤となる情報系ネットワークを構築し、庁舎内外の施設にパソコンを配備し、行政事務の効率化を図るとともに、IT社会に対応する情報基盤を整える。	86,641
地域イントラネット基盤施設整備事業	地域イントラネット基盤施設整備事業により、学校、図書館、公民館、市庁舎、出張所などの公共施設を高速大容量の通信回線で結ぶ「地域公共ネットワーク」を整備する。この情報ネットワークを活用して各種の住民サービスを提供するほか、行政事務の効率化を進める。	74,170
電子申請汎用受付システム導入経費	奈良県及び県下各市町村が汎用受付システムを共同で構築し、講座申込、施設予約、各種行政手続の申請届出等適用業務を順次開発していく。	17,472
地域ケーブルテレビ施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イントラネット基盤施設整備事業で整備した情報通信基盤を利用した地域ケーブルテレビの自主放送・緊急放送機器の維持管理を行う。</li> <li>・こまどりケーブル(株)による、月ヶ瀬・都祁地域の地上デジタル放送対応、ブロードバンドサービス提供の事業が安定供給できるよう事業費の一部を負担している。</li> </ul>	10,756



・中学校区でめざす子ども像や解決したい教育課題  
 ・中学校区内における人材の募集・共有  
 ・小中の合同行事など

平成21年度から「夢・教育プラン」が全小学校区において実施されるのを機に、二つの連携推進事業の役割を次のように整理しました。

- ① 各学校が個々にめざす方針や教育課題の解決に対して、小学校については小学校区「夢・教育プラン」協議会で、中学校については中学校区地域教育協議会で取組を進め、学校ごとの教育活動の独自性を保ちます。
- ② 中学校区全体でめざす『育てたい子ども像』や解決したい教育課題、中学校区内における人材の募集・共有、小中の合同行事などについては、中学校区地域教育協議会で協議します。
- ③ 中学校区地域教育協議会には「中学校のことについて」協議する中学校会議と、「中学校区全体にかかわる事からについて」協議する全体会議の2つがあります。必要に応じてそれぞれの会議を開催してください。

小中の連携による人材の募集と共有化

- ① 「夢・教育プラン」コーディネーターが把握している小学校区の人材情報を地域コーディネーターが中学校区の人材バンクとして集約し、各校園の求めに応じて人材の紹介を行います。
- ② 地域コーディネーターと「夢・教育プラン」コーディネーターの連携のもとに、各校園が必要とする人材の募集を行います。

行政の役割

- ◆ 学校支援地域本部事業、「夢・教育プラン」、放課後子ども教室の全市的な推進を図るために「奈良市地域学校連携推進委員会」を設置し、事業計画や進行管理、事業評価等についての総合的な検討を行います。
- ◆ 各校区の協議会やコーディネーターの支援を行うため、サポートセンターの設置を進めています。
- ◆ 地域人材等の情報提供や、コーディネーターの支援などにおいて公民館との連携を積極的に進めています。
- ◆ 放課後子ども教室は、全小学校区での実施に向けて、各校区に応じた取組を進めています。

◆ 問い合わせ先 ◆  
 〒630-8580  
 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
 奈良市市民活動部生涯学習課  
 TEL : 0742-34-5366  
 FAX : 0742-34-4764  
 E-mail : shougaiyakushuu@city.nara.lg.jp

# 奈良市の地域学校連携事業

## 1 学校・家庭・地域の連携の強化に向けて

子どもたちは、学校だけではなく、家庭や地域で、多くの出会いや体験を通して学んでいきます。しかし、近年の少子化や地域社会の変化により、豊かな人間関係のなかで子育てや教育活動を行うことが難しい状況となってきています。

そこで学校、家庭や地域の人々がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携を密にし、力を合わせて子どもを育てることは今後ますます重要となってきます。学校が地域の拠点となって、地域ぐるみで子育てや教育活動を行うことで、子どもの教育活動を充実させるとともに、地域コミュニティの活性化につながることを期待されています。

### 奈良市における連携事業の経過

奈良市では、子どもたちの教育活動のさらなる充実をめざし、平成18年度から学校と地域の連携の強化に取り組んできました。

- 平成18年度 「夢・教育プラン」の策定
- 平成19年度 「夢・教育プラン」モデル校事業(5小学校区)、放課後子ども教室(5小学校区)
- 平成20年度 「夢・教育プラン」モデル校事業(10小学校区)、放課後子ども教室(10小学校区) 学校支援地域本部事業(全中学校区)
- 平成21年度 「夢・教育プラン」(全小学校区)、放課後子ども教室(17小学校区) (予定) 学校支援地域本部事業(全中学校区)



中学校区を単位として、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進します。(国の委託事業)

### 学校支援地域本部事業

小学校を活動拠点として、地域社会全体で子どもを育てていく仕組みづくりを行います。(市の事業)

### 「夢・教育プラン」

小学生を対象に、学校体育館や図書室等の部屋を利用して、放課後の時間に地域の方の参画を得て活動を行います。(国の補助事業)

### 放課後子ども教室



## 2 「夢・教育プラン」の趣旨と仕組み

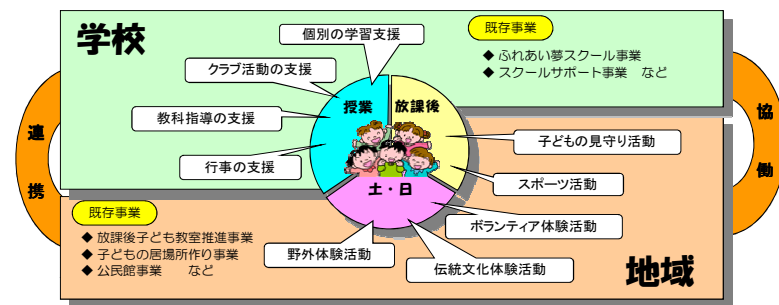
奈良市では、現在、「開かれた学校づくり」をすすめ、様々な教育活動に地域の方からの支援をいただいています。また地域においては、放課後、土・日・休業日の地域の子どもの健全育成のために多くの活動が活発に実施されています。

しかし、課題としては、指導者や関係者どうしの情報が伝わりにくく、お互いの連携という点においては、十分な状況とはいえません。

### 「夢・教育プラン」の趣旨

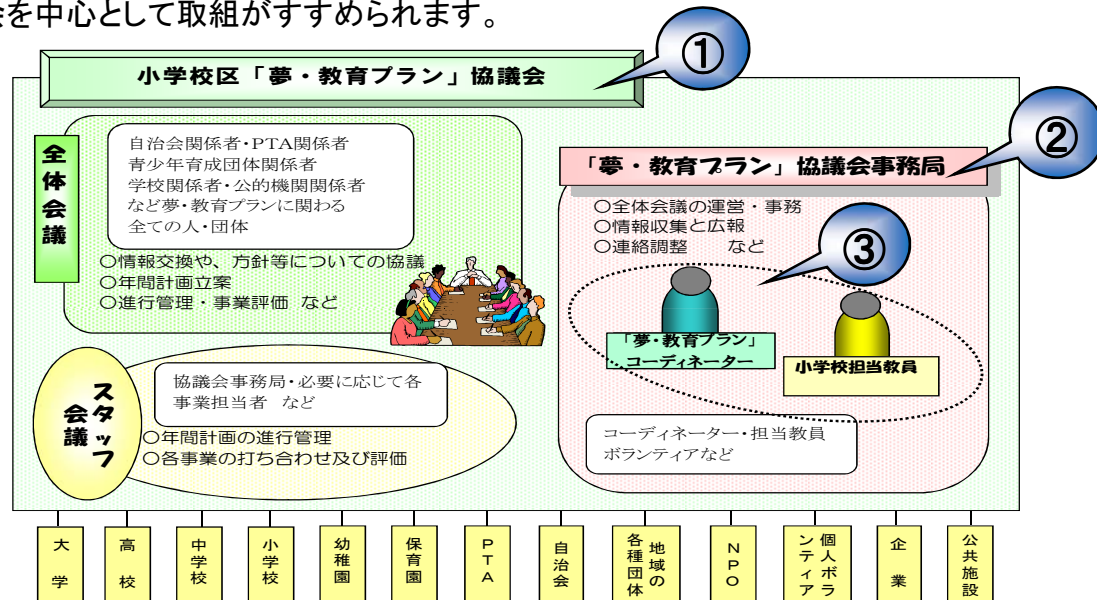
「夢・教育プラン」は、学校や地域が同じテーブルについて、地域の子どもたちの成長や課題、これまでの学校や地域の取組について情報交換し合います。

そして、課題があれば一緒に考える、連携できる内容であれば協力し合う、協力していただける人があれば紹介するなど、連携・協働することにより教育ネットワークを広げ、よりよい教育環境づくりをめざします。また、そのことが学校・地域の活性化へとつながります。



### 「夢・教育プラン」の仕組み

「夢・教育プラン」は、小学校区において、学校・家庭・地域の連携の強化をめざす仕組みで、学校・園と「夢・教育プラン」に賛同する各種団体、個人等で組織された「夢・教育プラン」協議会を中心として取組がすすめられます。



#### 【各組織の役割など】

- ①「夢・教育プラン」協議会・・・「夢・教育プラン」に関わる全ての団体・個人の参加による全体会議と、必要に応じて関係者によって開催されるスタッフ会議により事業を進めます。
- ②「夢・教育プラン」協議会事務局・・・全体会議の運営、日常的な情報収集、連絡調整などを行います。
- ③「夢・教育プラン」コーディネーターと小学校担当教員・・・小学校区ごとに配置し、地域と学校の窓口となって総合的な調整を行います。

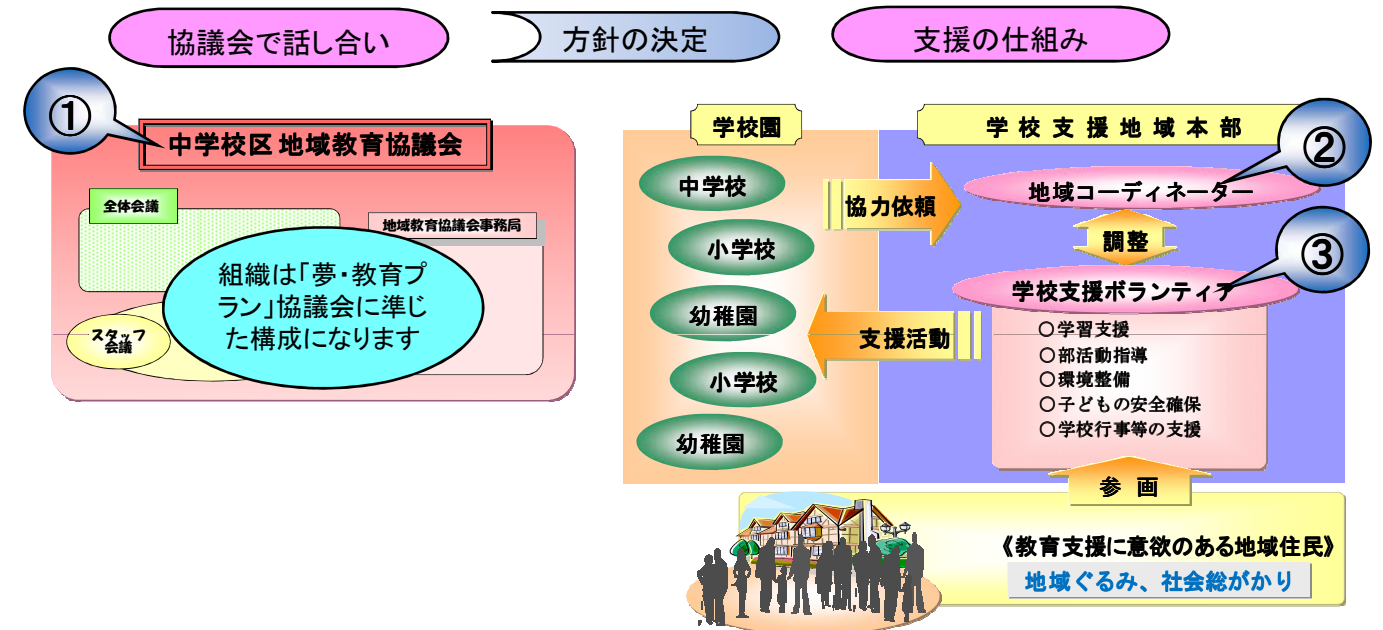
## 3 学校支援地域本部事業の趣旨と仕組み

### 学校支援地域本部の趣旨

学校支援地域本部は、学校の教育活動を支援する“地域につくられた学校の応援団”といえます。つまり、学校が地域の方々の支援を得て行ってきたこれまでの取り組みをさらに発展させて組織的なものとし、学校のニーズと地域の力をマッチングしてより効果的な学校支援とすることにより、教育の充実を図ろうとするものです。あわせて本事業では、地域ぐるみの取組が、地域の教育力の向上、教育環境の充実につながることも期待されています。

### 学校支援地域本部の仕組み

協議会を核にした体制づくりであることなど、「夢・教育プラン」とよく似た仕組みです。対象とする範囲を中学校区とし、中学校やその校区内の小学校、幼稚園の求めに応じて支援活動を行います。



#### 【各組織の役割など】

- ①地域教育協議会・・・学校支援地域本部においてどのような支援を行っていくかといった方針などについて学校と地域が話し合い、企画、立案を行います。
- ②地域コーディネーター・・・学校支援ボランティアに実際に活動を行ってもらうなど、学校とボランティア、あるいはボランティア間の連絡調整などを行います。
- ③学校支援ボランティア・・・学校支援活動の担い手となります。支援活動には、ある程度の専門性が必要なものから、特に資格や経験等がなくてもできるものまで幅があります。学校の仕組みや教育方針等をよく理解した上で、子どもの教育に意欲と関心を持って主体的に参加していくことが大切といえます。

## 4 二つの事業による連携強化の体制づくり

奈良市では「夢・教育プラン」と学校支援地域本部のそれぞれの特長を生かし、主に幼稚園から小学校、中学校までを通して、子どもたちを地域ぐるみで支援できる体制づくりをめざします。

「夢・教育プラン」	学校支援地域本部
対象を小学校区とするので、範囲は自治会等とも一致する校区が多く、顔見知りも多いなど地域に密着した連携がしやすい。	中学校区を範囲とするので、広い範囲から多様な人材(ボランティア)を得やすい。

(資料30-1)

待機児童の推移と保育園新設状況

年号一月	待機児数 (市内全)	待機児数 (第1除外)	新規開設	既設 保育園数
H17-03	629	444		39
H17-04	430	362		39
			3園 210人	42
H17-10	237	179		
H18-03	393	248		
			2園 150人	43 (1園定員増)
H18-04	80	46		
H18-10	170	111		
H19-03	290	194		
			1園 60人	43 (定員増)
H19-04	130	73		
H19-10	195	106		
H20-03	311	207		
H20-04	180	126		
H20-10	197	119		
H21-03	292	180		
			1園 100人	44
H21-04	125	65		
H21-10	205	117		

※(第1除外)は、「第1希望のみ(第1希望の園しか書いていない)」を除いた数

H21.10.26 保育課

(資料31-1)

公立保育園に勤務する職員(非常勤職員を含む)の状況

平成21年3月時の平均年齢	43 歳
平成20年度 決算額(給料・諸手当・共済費)	3,497,588,051 円
対象人数	668 人
1人あたり	5,235,910 円

※上記、決算額には保育所費にかかる職員が対象のため、  
保育士だけの数字ではありません。

## 奈良市少子化対策推進本部設置要領

### (目的及び設置)

第1条 次代を担う子どもたちが健やかに育つ社会の実現に向け、庁内関係部局間の連携を確保し、少子化対策を総合的かつ効果的に推進するため、奈良市少子化対策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 少子化対策推進のための企画、連携及び調整に関すること。
- (2) 奈良市次世代育成支援行動計画の策定及び推進に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要なこと。

### (組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

### (本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長があらかじめ指名する副本部長がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

### (幹事会)

第6条 推進本部に、その所掌事務の細部にわたる事項についての調査研究及び素案の作成を行わせるため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、保健福祉部理事をもって充てる。
- 4 副幹事長は、子育て課長及び教育総務課長をもって充てる。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる者をもって充てる。

### (幹事会の運営)

第7条 幹事長は、会務を総理する。

- 2 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、幹事長があらかじめ指名する副幹事長がその職務を代理する。
- 3 幹事会は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

### (作業部会)

第8条 幹事会に、その所掌事務に関する作業を行わせるため、作業部会を置く。

- 2 作業部会の責任者は子育て課長をもって充て、部会員は幹事会の副幹事長及び幹事が所属する課の職員の中から、当該課の所属長が指名する者をもって充てる。

(関係者の出席等)

第9条 本部長及び幹事長は、議題により必要な本部員又は幹事のみを招集して会議を開き、また必要に応じ、本部員又は幹事以外の者の出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 推進本部の庶務は、子育て課において処理する。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成20年9月29日から施行する。

(奈良市次世代育成支援対策の実施に関する計画庁内策定委員会設置要領の廃止)

2 奈良市次世代育成支援対策の実施に関する計画庁内策定委員会設置要領(平成15年11月6日施行)は、廃止する。

附 則

この要領は、平成21年6月8日から施行する。



別表第 1 (第 3 条 関係)

推進本部本部員

消防局長	保健所長
市長公室長	環境清美部長
企画部長	観光経済部長
総務部長	都市整備部長
市民生活部長	建設部長
市民活動部長	教育総務部長
保健福祉部長	学校教育部長

別表第 2 (第 6 条 関係)

推進本部幹事会幹事

消防局総務課長	福祉医療課長
人事課長	保育課長
企画政策課長	保健予防課長
交通政策課長	健康増進課長
財政課長	まち美化推進課長
病院事業課長	商工労政課長
市民活動推進課長	公園緑地課長
生涯学習課長	道路維持課長
文化・スポーツ振興課長	住宅課長
人権施策課長	教育企画課長
男女共同参画課長	学校教育課長
福祉総務課長	学務課長
障がい福祉課長	青少年指導課長

## (資料 3 3 - 1)

### 2 - 6 - 1 医療体制の充実について

※添付資料

#### 1、患者数

診療所名	単位 (人)	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
田原診療所	患者数	2,809	2,047	1,894
柳生診療所	患者数	3,439	2,724	4,089
月ヶ瀬診療所	患者数	7,587	7,873	7,463
都祁診療所	患者数	13,248	12,883	11,735

#### 2、人員体制

診療所名	医 師	非 常 勤 医 師	看 護 師	事 務	医 療 事 務	臨 時 技 師	臨 時 看 護 師
田原診療所	1 人		1 人	1 人			
柳生診療所	1 人		1 人	1 人			
月ヶ瀬診療所	1 人		1 人	1 人	1 人		1 人
都祁診療所	1 人	1 人	3 人	2 人	1 人	1 人	1 人

#### 3、東部地域医療機関名

医療機関名		住 所
塩田医院	民 間	奈良市比瀬町 3 5 8 - 1
田原診療所	市 立	奈良市横田町 3 3 6 - 1
柳生診療所	市 立	奈良市邑地町 2 7 8 6
月ヶ瀬診療所	市 立	奈良市月ヶ瀬尾山 2 7 9 0
都祁診療所	市 立	奈良市都祁白石町 1 0 8 4

## (資料 4 0 - 1)

- 「富山市バイオスタウン構想」  
→富山市ホームページに掲載されています。  
<http://www7.city.toyama.toyama.jp/policy/public/baio.pdf>

## (資料 4 0 - 2)

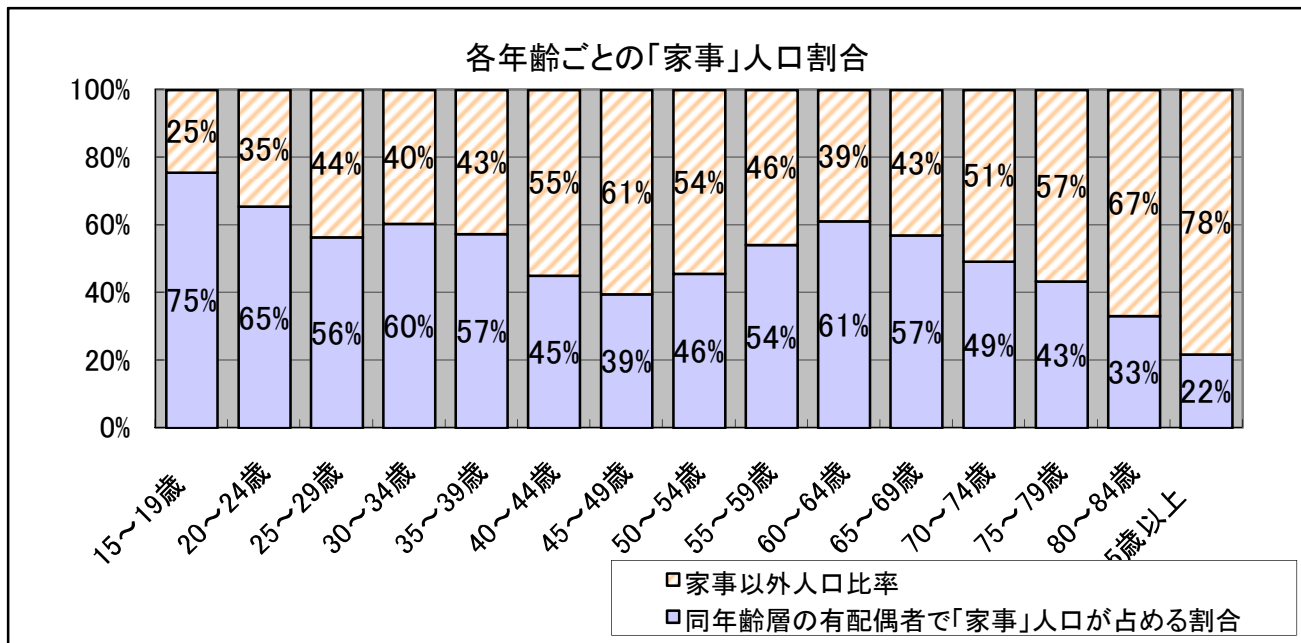
- 「法定外目的税の活用 (ドイツ/アーヘン)」  
→「チームマイナス6% -みんなで止めよう温暖化-」のホームページに掲載されています。  
<http://www.team-6.jp/teitanso/about/world/aachen/>

(資料 5 5 - 1)

奈良市女性の就業者率

年齢	総数	就業者数
15 ～ 19 歳	10,240	1,471
20 ～ 24 歳	12,434	6,966
25 ～ 29 歳	11,664	7,754
30 ～ 34 歳	14,232	7,482
35 ～ 39 歳	13,237	6,615
40 ～ 44 歳	12,308	7,098
45 ～ 49 歳	11,676	7,151
50 ～ 54 歳	13,669	7,566
55 ～ 59 歳	16,709	7,748
60 ～ 64 歳	14,282	4,086
65 ～ 69 歳	11,393	2,043
70 ～ 74 歳	9,855	1,075
75 ～ 79 歳	8,103	581
80 ～ 84 歳	5,754	249
85 歳 以上	5,708	75
小 計	171,264	67,960

39.7%



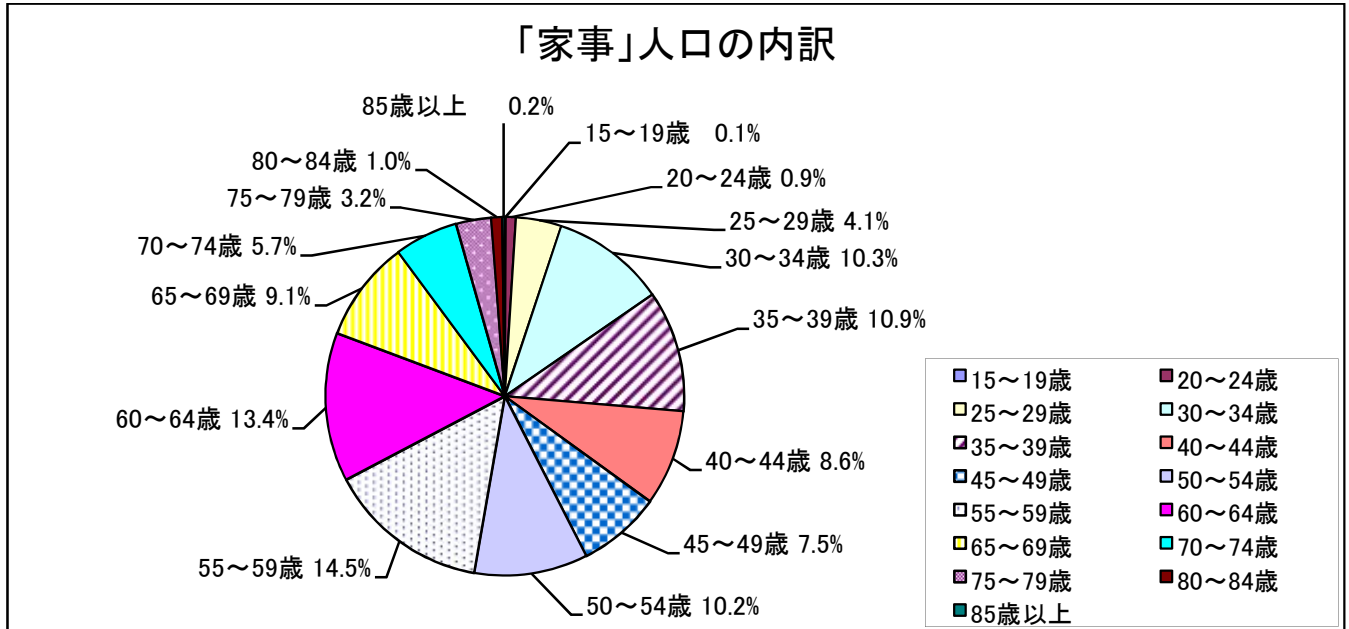
奈良市有配偶者(女性) 各年齢層ごとの「家事」人口割合

年齢	総数	家事人口	同年齢層の有配偶者で「家事」人口が占める割合	家事以外人口比率	小計
15 ～ 19 歳	57	43	75%	25%	100%
20 ～ 24 歳	700	458	65%	35%	100%
25 ～ 29 歳	3,655	2,062	56%	44%	100%
30 ～ 34 歳	8,544	5,159	60%	40%	100%
35 ～ 39 歳	9,568	5,493	57%	43%	100%
40 ～ 44 歳	9,625	4,337	45%	55%	100%
45 ～ 49 歳	9,552	3,773	39%	61%	100%
50 ～ 54 歳	11,281	5,141	46%	54%	100%
55 ～ 59 歳	13,477	7,295	54%	46%	100%
60 ～ 64 歳	11,033	6,740	61%	39%	100%
65 ～ 69 歳	8,066	4,589	57%	43%	100%
70 ～ 74 歳	5,845	2,877	49%	51%	100%
75 ～ 79 歳	3,686	1,598	43%	57%	100%
80 ～ 84 歳	1,515	501	33%	67%	100%
85 歳 以上	502	109	22%	78%	100%
小 計	97,106	50,175			

51.7%

・・・全有配偶者のうち全「家事」人口

※ただし65歳以上は、非労働力人口（「家事」・「通学」・「その他」）のうち「その他」に含まれる数が10%を超えている



### 奈良市有配偶者(女性)のうち「家事」人口が占める割合

年齢	総数	家事人口	「家事」人口を1とした場合の内訳
15 ～ 19 歳	57	43	0.1%
20 ～ 24 歳	700	458	0.9%
25 ～ 29 歳	3,655	2,062	4.1%
30 ～ 34 歳	8,544	5,159	10.3%
35 ～ 39 歳	9,568	5,493	10.9%
40 ～ 44 歳	9,625	4,337	8.6%
45 ～ 49 歳	9,552	3,773	7.5%
50 ～ 54 歳	11,281	5,141	10.2%
55 ～ 59 歳	13,477	7,295	14.5%
60 ～ 64 歳	11,033	6,740	13.4%
65 ～ 69 歳	8,066	4,589	9.1%
70 ～ 74 歳	5,845	2,877	5.7%
75 ～ 79 歳	3,686	1,598	3.2%
80 ～ 84 歳	1,515	501	1.0%
85 歳 以 上	502	109	0.2%
小 計	97,106	50,175	1

**51.7%**

・・・全有配偶者のうち全「家事」人口

(資料57-1)

財) 奈良県ビジターズビューロー  
<http://www.kcn.ne.jp/~info-ncb/top.html>

財) 奈良の鹿愛護会  
<http://naradeer.com/>

なら・観光ボランティアガイドの会  
<http://www.e-suzaku.net/>

奈良S. G. Gクラブ  
<http://narashikanko.jp/ssg/jap.html>

奈良YMCA善意通訳ガイド (EGG)  
<http://www4.kcn.ne.jp/~eggymca/egghomepage.html>

奈良学生ガイド  
<http://www.narastudentguide.org/>

平城宮跡サポートネットワーク  
<http://www.heijyonet.org/>

(資料60-1)

- 「大和野菜」  
→奈良県ホームページに「大和野菜公式紹介ページ」があります。  
[http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-2767.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-2767.htm)



# 奈良市直売所情報

奈良市は地産地消を推進しております！

地元農家が育てた奈良市の新鮮・安全野菜

どうぞお召し上がり下さい

# 奈良市の新鮮野菜のお買い求めは下記直売店で!!



奈良市直売所・朝市一覧表(西部)

番号	名称	所在地	営業・休業日	営業時間
①	アンテナ広場	JR奈良駅西側広場	毎週土曜日営業	13:00~15:00
②	JA特産品アンテナショップ	奈良市今辻子町45-1	年末年始以外は年中無休	4月~11月 10:00~19:00 12月~3月 10:00~18:00
③	JAならけん奈良支店朝市	奈良市今辻子町45-1	毎週月、水、金曜日営業	8:00~12:00
④	JAならけん富雄朝市	奈良市中町2521	毎週火、土曜日営業	8:30~9:30
⑤	JAならけん都跡朝市	奈良市四条大路5丁目2-38	毎週火、金曜日営業	9:00~10:00
⑥	アグリロード歌姫 (アルペンローゼ押解店前)	奈良市押熊町900	毎週日曜日営業	10:00~11:30
⑦	アグリロード歌姫 (佐保台集会所前)	奈良市佐保台2丁目902-239	毎週木曜日営業	10:00~11:00
⑧	JAならけん辰市支店朝市	奈良市東九条町430	毎週金曜日営業	8:30~9:30



奈良市直売所・朝市一覧表(東部)

番号	名称	所在地	営業・休業日	営業時間
①	つげの畑高原屋	奈良市針町345	年末年始以外は年中無休	4月~10月 10:00~18:00 11月~3月 10:00~17:00
②	JAならけん都祁農産物直売所 「はやおきどり」	奈良市都祁白石町1240	毎週水曜日、 年末年始は休業	5月~10月 9:00~17:00 11月~4月 10:00~17:00
③	大和茶販売株式会社都祁店 (JAならけん広域茶流通センター内)	奈良市都祁白石町	毎週日曜日、祝日、 年末年始は休業	8:30~17:00
④	農産物大野橋直売所	奈良市萩町167	毎週土、日曜日、祝日営業	8:00~17:00
⑤	直売所コスモス	奈良市阪原町	毎週土、日曜日、祝日営業	4月~12月 8:00~16:00 1月~3月 9:00~16:00
⑥	ほたるの里大柳生直売所	奈良市大柳生町	毎週日曜日営業	10:00~13:00
⑦	ロマンピア月ヶ瀬	奈良市月ヶ瀬長引1410-1	毎週月曜日、 年末年始は休業	9:00~17:00
⑧	湖畔の里つきがせ	奈良市月ヶ瀬桃香野4267-5	毎週金曜日は休業 (ただし2、3月は休みなし)	4月~10月 10:00~18:00 11月~1月 10:00~17:00 2月~3月 9:00~18:00
⑨	グリーンウェーブ月ヶ瀬 直売所「ちゃちゃ」	奈良市月ヶ瀬桃香野	グリーンウェーブ月ヶ瀬 FA稼働時営業	9:00~17:00
⑩	ティーボート月ヶ瀬	奈良市月ヶ瀬桃香野	ティーボート月ヶ瀬FA 工場稼働時営業	10:00~17:00
⑪	月ヶ瀬温泉ふれあい市場	奈良市月ヶ瀬尾山2681	第1・第3火曜日は休業	10:00~17:00
⑫	月ヶ瀬農産物石打直売所	奈良市月ヶ瀬石打下出	毎週月曜日、 年末年始は休業	4月~10月 10:00~18:00 11月~3月 10:00~17:00
⑬	田原やま里市場	奈良市茗荷町772-1	毎週土、日曜日営業	9:00~16:00

平成20年度法人市民税 法人税割額 業種別調定額

(資料61-1)

業種 期間	農業等	金属鉱業	建設業	製造業	卸・小売業	銀行・信託業	証券業
20年度 調定額	652,400	0	225,670,500	485,071,900	453,066,400	112,856,200	109,941,500
全体に占める割合	0.0%	0.0%	7.8%	16.7%	15.6%	3.9%	3.8%

単位：円

業種 期間	保険業	その他金融 保険媒介等	不動産業	運輸通信業	電気・ガス 水道 熱供給業	サービス業	その他	合計
20年度 調定額	340,510,600	22,627,500	167,115,500	406,039,700	65,492,600	519,054,000	0	2,908,098,800
全体に占める割合	11.7%	0.8%	5.7%	14.0%	2.3%	17.8%	0.0%	100.0%

(資料76-1)

児童扶養手当支給区分別件数

平成21年3月時点

申請者数	A+B+C+D	3,246	
受給者数	A+B	2,908	
全部支給	A		1,916
一部支給	B		992
支給停止者数	C+D	338	
本人所得	C		222
扶養義務者所得	D		116

(資料76-2)

## 福 祉 状 況 調

平成21年4月1日現在

## 人口・世帯数

人 口		世帯数
男	174,334人	151,965世帯
女	194,258人	
合計	368,592人	

## 1 生活保護

保護世帯	被保護者
4,156世帯	6,419人 (34)
(22)	うち65歳以上 2,147人 うち70歳以上 1,504人

( ) ……………停止中の者再掲

## 2 児童・母子福祉

保 育 所 措 置 児 童		
公 立	私 立	計
2,144人	2,665人	4,809人

母子世帯(人)	うち生活保護世帯数(人)
3,568世帯(8,765人)	598世帯(1,611人)

## 3 障がい者(児)福祉

身体障がい者		知的障がい者
12,672人		1,905人
うち65歳以上	8,523人	58人
うち70歳以上	7,005人	31人

## 4 高齢者福祉

65歳以上	70歳以上	100歳以上
82,677人	56,925人	107人
男 35,756人	男 23,640人	男 15人
女 46,921人	女 33,285人	女 92人

ひとり暮らし老人	万年青年クラブ
70歳以上 7,005人	371クラブ 21,572人

## 5 介護保険

(平成21年3月末日現在)

要支援1	要支援2			
1,818人	2,005人			
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1,293人	2,269人	2,072人	1,409人	1,059人
うち65歳以上		11,590人		
うち40~64歳		335人		
合 計		11,925人		

6 社会福祉協議会  
登録ホームヘルパー

85人
-----

保護者のみなさんへ

平成21年度就学援助について  
(だいじなお知らせ)

奈良市教育委員会

奈良市では、小・中学校のお子様が学校で楽しく勉強できるよう、学用品費・給食費・修学旅行費・医療費等の保護者が負担した費用の一部を援助する制度を実施しています。援助を希望される方は、下記のとおり手続きをしてください。

なお、前年度、援助を受けていた方で引き続き援助を希望される方も、新たに手続きが必要です。

1 認定基準

- ・平成20年度市民税所得割課税額が、年額 **10,000円**以下であり、義務教育に要する費用の支払いが困難であると認められる、奈良市内の世帯  
(世帯で2人以上に所得がある場合は、所得割課税額の合計額で判定します。  
租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除等の適用前の額で判定します。)
- ・**特別事情(失業・疾病・災害等)で収入が激減し生計の維持が困難な場合は、ご相談ください。**

2 援助の内容

- ・新入学学用品費 (小1 19,900円 中1 22,900円)
- ・学用品費年額 (小1 年額 12,610円 小2～6 年額 14,780円)  
(中1 年額 23,880円 中2～3 年額 26,050円)
- ・学校給食費月額 (小 月額 3,900円 中 月額 4,560円 を上限に実費分を支給)
- ・修学旅行費 (小 上限 20,600円 中 上限 55,700円)
- ・校外活動費 (小 上限 3,470円 中 上限 5,840円 泊を伴うものが対象で、  
年2回以上ある場合は額の高い1回分のみ支給)
- ・医療費 (学校保健法による学校病の治療費)

3 受付期間

平成21年4月6日(月)～5月7日(木) 期間厳守・郵送不可

(5月8日以降も随時受付しますが、新入学学用品費ほか一部の援助はありません。)

例：5月15日までの申請→5月分からの援助、5月16日から6月15日までの申請→6月分からの援助。  
申請が遅れるほど援助期間が短くなります。)

4 受付場所

学務課(市役所北棟3階)又はお子様が通っている市立小・中学校  
(出張所・連絡所・行政センターでは申請できません。)

5 申請に必要なもの

- ・印鑑(認め印)、申請者の普通預金通帳、又はキャッシュカード
- ・平成20年1月2日以降に奈良市に転入された方は、前住所地の平成20年度(19年中所得)

**市町村民税課税証明書(課税者全員分 原本で)**を必ず添付して申請してください。

※申請用紙は学務課または市立小・中学校にあります。

6 その他

- ・生活保護法による教育扶助を受けている家庭は、修学旅行費のみの支給となります。(支給時に学務課より学校を通して連絡しますので、就学援助申請は不要です。)
- ・平成20年度の市民税の申告をしていない場合は、援助できないことがありますのでご注意ください。
- ・学用品費・給食費は、申請書に記入された銀行口座に学期毎に振り込みます。  
なお、事情により学校を通じて支給する場合があります。
- ・結果通知(当初申請分)は7月31日発送の予定です。

お問い合わせ先

奈良市教育委員会 学務課

TEL 0742-34-1111 内線 4131 4132

又は 0742-34-4762 (直通)

## 奈良市まちづくり市民会議（第1回）市の現況への質問回答

### 別添資料

- 「奈良市次世代育成支援行動計画（概要版）」  
→「奈良市次世代育成支援行動計画」の本文を、奈良市ホームページに掲載しています。  
奈良市トップページ (<http://www.city.nara.nara.jp/>) >奈良市で暮らす>福祉(子ども・高齢者・障がい者等)>子どもの福祉>お知らせ>奈良市次世代育成支援行動計画
  
- 「児童扶養手当制度のご案内（平成21年度版）」  
→奈良市役所 子育て課で配布しています。
  
- 「2009 奈良市の都市計画」  
→奈良市ホームページに掲載しています。  
奈良市トップページ>奈良市で暮らす>住まいとまちづくり>まちづくり>奈良市の都市計画>奈良市の都市計画2009《平成21年作成》